

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

20期(1966/昭和41年)

掛け替えのない友情を育んだ 修習時代

会員 宇田川 濱江 (20期)



1 修習時代の社会的様相

1966年4月入所。東京オリンピックに合わせて東海道新幹線が開通し、高度経済成長が続いていた。他方、公害問題や自動車事故が激増し、学園紛争や過激派集団事件が頻発した時期でもあった。かかる時代の下で過ごした2年間であったが、緊張感はあるものの自由で楽しい修習時代であった。

2 紀尾井町での修習と寮生活

総数511人、うち女性28人。所長は鈴木忠一氏であった。前期修習中は文京区白山の寮から、後期は、千葉県松戸市馬橋の寮から通った。松戸には女性9人ほどおり賑やかだった。寮では、女性同士三々五々集まつては、起案についての議論、時には人生を語り合うなど有意義な時間を過ごした。

研修所のクラスは10クラスあり、わたしは10組中の9組（47名）に所属した。女性は3名。前期後期の修習は、民事裁判の中村修三氏、刑事裁判の岡村治信氏を始めどの教官も熱心にご指導下さった。岡村氏のお話は興味津々。教科に関係なく、登山体験のことや、学徒兵として軍艦に乗船して経験されたことなどで、特にキスカ島への兵員輸送のため霧の中を航行する時のスリル満点のお話は、鮮明に覚えている。

3 実務修習のこと

(1) 檢察修習

修習地は横浜だった。20期生は30数名で4班に分かれ、わたしの班8名は、先ず検察修習から19期生と合同でスタートした。初めての実務修習が合同で行えたことは気持ちの上で有難かったが、いざ取調べとなると大変だった。前科もある常習窃盗の取調べの時は、完全に相手のペースとなってしまい、正しく調書がとれ

ず、指導教官の石井氏が引き取って自白させたことがあった。苦く懐かしい思い出である。

昼には、皆でよく中華街で食事をし、周辺の散策は楽しかった。

(2) 裁判修習

民裁修習の配属部では、右陪席の柳沢氏から、厳しくも優しいご指導を受けた。判決文の起案では、主語と最後の～であるの部分以外は、赤線が引かれ、目も当てられない添削で返されたことが、幾度となくあった。しかし、その解説を丁寧にして下さり、やる気を起こさせて下さった。

(3) 弁護修習

わたしは、修習先の事情で、民事弁護と刑事弁護に分けて2か所の事務所で修習した。

民事は、田口邦雄弁護士（当時横浜弁護士会）の事務所であった。法廷にはよく同行させて貰った。よく勉強される先生で、事件処理にあたっては基本に立ち返つて考えることなど、初心者には学ぶところが多かった。

4 今に絆をつなぐ「ゆりすちいぬ」

当時、わたしたちは仕事を続けて行く上で、就職や結婚に向けて女性同士が語り合う必要を感じていた。そこで情報交換のためにニュース「ゆりすちいぬ」の作成を計画し、第1号は1966年10月発行。同期女性の多くが記事を投稿した。途中途切れることはあったが、最終号は1977年10月に発行した。この間、会報の名称を「女子20期会ニュース」と改め、その後も継続することを誓い合った。

わたしにとって、研修所において心許せる友人・知人に出会えたことは真の豊かさを得るための貴重な財産となった。折しも今年は20期生にとって50周年に当たり、目下記念事業の準備中であり再会が楽しみである。